

令和5年度

黒石市に対する要望事項への回答

黒 石 市

令和5年度黒石市に対する要望事項一覧

【 黒石商工会議所 ⇒ 黒石市 】

最重点要望事項		担 当 課
1	黒石市人口減少対策支援策のさらなる周知及び住宅新築・購入に係る一部経費を補助する制度の創設、子育て世代への支援策の充実について（継続・一部変更）	企画課

要 望 事 項		担 当 課
◆福祉		
1	新型コロナウイルスワクチン接種副反応による後遺症患者のためのサポート窓口の設置並びに高齢者等が罹患した際の体制づくりについて（新規）	新型コロナウイルス 感染症対策室
◆商工業振興		
2	黒石市制度融資保証料の増額について（継続・一部変更）	商工課
3	マイナンバーカードの利便性を高める自治体サービスについて（新規）	市民環境課
4	原油価格高騰に対する支援金等の給付について（新規）	商工課
5	創業、事業承継支援について（新規）	商工課
6	ふるさと納税返礼品の充実及び企業版ふるさと納税への周知・協力について（再要望・一部変更）	総務課 企画課
◆都市環境		
7	大鰐浪岡線の交通渋滞解消と黒石環状線の整備促進について（継続）	土木課 都市建築課 商工課
◆観光振興		
8	黒石市内の観光地における無料の公衆無線LANの設置について（継続・一部変更）	観光課 商工課

様式 1

最重点要望事項	1 黒石市人口減少対策支援策のさらなる周知及び住宅新築・購入に係る一部経費を補助する制度の創設、子育て世代への支援策の充実について（継続・一部変更）
---------	--

担当課・機関名	企画課
---------	-----

要望事項の内容	<p>当市の総人口は、昭和30年の41,607人をピークに減少へ転じ、令和4年11月末時点の人口は31,604人となり、ピーク時から比べおおよそ24%、前年同月比では約400人減少しており、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。また、小中学校の児童数が平成23年の3,145人に対し、令和5年1月現在は1,967人と、約10年の間で1,178人減少し、県内10市の中で最も減少率が高くなっています。</p> <p>人口減少幅縮小のためには、所得水準の向上や暮らしやすさの向上に取組み、多様な就労環境、安心して子育てができる環境整備など長期的な観点から捉えることが重要と考えます。</p> <p>当市においても空き家利活用やワークスペース創出、移住支援金、起業移住支援補助金など様々な補助金や支援金の活用により移住者の増加を目指しております。さらなる周知を図ることで、移住先の候補地として選ばれる可能性が増えてくると思われます。</p> <p>また近隣市町村では移住者、子育て世代及び新婚世帯の住宅取得を支援するため、住宅新築・購入に係る経費の一部を補助する事業を展開しており、これにより移住者が増えている状況にあります。</p> <p>兵庫県明石市では、高校生までの医療費無料化、第2子以降の保育料の完全無料化、中学校給食無償などの手厚い子育て支援策が、若い世代を呼び込む一因となり10年連続で人口が増加しています。未来への施策が歳入増加に繋がり、地域経済の好循環を生む好事例となっています。</p> <p>つきましては人口減少問題への対策として、現在実施している支援策のさらなる周知及び住宅新築・購入に係る一部経費を補助する制度の創設、子育て世代への支援充実のため学校給食無償化などを講じていただくよう要望します。また少子化は地域社会にとり極めて深刻な問題であるため、黒石市の総合的な対策の指針を示して頂きますよう要望します。</p>
---------	---

要望事項に対する回答	<p>市では、少子化対策の総合的な指針となるものとして、人口減少の克服に向けて、まち・ひと・しごと創生法に基づき、令和2年3月に「第2期黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。その中で、人口の自然減対策として、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望づくり」を政策分野の一つとして掲げ、結婚から出産・子育てまでの支援や学校教育・社会教育の充実に取り組んでいるところです。</p> <p>若い世代を対象とした主な支援として、子ども医療費の無償化や学校給食を実施しておりますが、子ども医療費の無償化に関しては、子育て世帯の負担軽減を図り子どもを安心して産み育てられるよう、令和5年度から医療費無償化の対象を18歳まで引き上げることとしています。</p> <p>学校給食に関しては、小学校に引き続き令和7年4月から中学校の給食を開始予定です。現時点では無償化を実施することは考えておりませんが、経済的理由により真に援助が必要な世帯に対しては、就学援助事業により学校給食費を全額援助しています。</p> <p>住宅新築・購入に係る補助については、現時点では実施の予定はありませんが、空き家改修の補助として、弘前圏域8市町村で実施している空き地・空き家バンクを利用して空き家を取得した人を対象に、改修費を最大30万円補助する「黒石市空き家利活用事業補助金」を実施しています。</p> <p>また、令和5年度の新規事業として、黒石市に居住している大学等卒業後5年以内の方に対し奨学金返還支援として5年間で最大100万円を補助する制度を創設しました。奨学金返還額を補助することで若者の移住定住の促進を図ります。</p> <p>上記事業のほかにも首都圏から移住する方を対象とした「移住支援金」や、市内で起業した方が対象の「起業移住支援補助金」、地域おこし協力隊制度等、人口減少対策の事業は他にもございますので、引き続き、市のホームページや県の移住ポータルサイトへの掲載、また、首都圏で実施する移住イベントや個別相談会での周知を図ってまいります。</p> <p>人口減少及び少子高齢化は地域住民の生活全般に影響を及ぼす大きな課題であることから、商工会議所の皆様をはじめとする諸機関と分野横断的に連携して課題解決に向け取り組んでいきたいと考えております。</p>
------------	---

様式 1

要望事項	1 新型コロナワクチン接種副反応による後遺症患者のためのサポート窓口の設置並びに高齢者や障害者等が罹患した際の体制づくりについて（新規）
------	--

担当課・機関名	新型コロナウイルス感染症対策室
---------	-----------------

要望事項の内容	<p>新型コロナワクチン接種が進む一方で、接種後の体調不良を訴える人も少なくありません。なかにはワクチン後遺症のために仕事に行けなくなったうえ、医療費もかさんで、経済的な苦しみを訴える人もあります。</p> <p>国の「予防接種健康被害救済制度」では、ワクチン接種後に医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりした場合に、その健康被害が接種を受けたことによるものと認められると、医療費や医療手当などの給付が受けられます。申請は、本人や家族が必要な書類を自治体に提出し、都道府県を通じて国に届け、予防接種や感染症などの専門家で構成される審査会で因果関係を判断する審査が行われます。しかし救済措置までには数ヶ月～1年以上の長い道のりであるため、苦悩し続けている現状があります。</p> <p>9月26日から、新型コロナ感染者の全数把握を簡略化し、詳しい報告の対象を重症化リスクが高い人に限定する運用が全国一律で始まりました。行動制限が緩和される中で、若い年代に比べると高齢者は重症化リスクが高い傾向にあります。</p> <p>また、高齢者や障害者等で、1人住まいまたは家族での対応のみでは検査や受診のため病院に行くことが困難な方もおります。かかりつけ医がいなく自宅療養をしている場合、容体が急変しても気づかず命を落とす危険が高くなってしまいます。感染拡大への備えを強化するためには、高齢者や障害者等の発熱や感染に向けた検査・往診など適切に対応できる体制づくりが必要となります。</p> <p>つきましては新型コロナワクチン後遺症で悩む方達のため、黒石市として専門のサポート窓口の設置、並びに高齢者や障害者等が罹患した際の相談窓口の設置、訪問診療や病院への移動手段の確保など、医療難民がでないよう検査や受診、薬の処方等ができる体制づくりを要望します。</p>
---------	---

要望事項に対する回答	<p>新型コロナウイルスの罹患や新型コロナワクチン接種に関する相談については、市の健康推進課ワクチン対策係及び新型コロナウイルス感染症対策室のほか、保健所や県の専用ダイヤルが相談窓口となっています。</p> <p>新型コロナワクチンの接種後の副反応による健康被害で悩む方からのお問い合わせについて、市では、かかりつけ医の有無など状況を伺ったうえで、市内医療機関や県が開設する自宅療養者サポートセンター、副反応専用ダイヤルを紹介し、医師等の指示に従って対応してもらうよう説明しているほか、市ホームページや毎戸チラシ等でも問い合わせ先等の情報を掲載しております。また、3月の市広報の配布の際には、回覧文書として市民の皆様へ改めて周知したところです。</p> <p>次に、高齢者等が新型コロナウイルスに罹患した際の訪問診療や移動手段の確保など市のサポートはございませんが、市の担当保健師や職員が、市内で発熱外来を受け入れている医療機関を紹介し、適切な診察を受けてもらうよう改めてご案内しているところです。</p> <p>現在、国では新型コロナウイルス感染症の分類を、5月8日をもって、新型インフルエンザ等感染症から季節性インフルエンザと同等の5類感染症に移行する方針で、マスク着用や医療体制、ワクチン接種体制など各感染予防対策の見直しを進めており、市としても、国県等の方針を基に、市民に対し、随時情報提供することとしております。</p> <p>いずれにしても、市に相談する市民の方々は、自らの症状に悩みや不安等を感じ、市に問い合わせられていることから、その不安を和らげ、少しでも安心して相談や受診等ができるよう、丁寧な対応に努めて参ります。</p>
------------	---

様式 1

要望事項 2 黒石市制度融資保証料の増額について（継続・一部変更）

担当課・機関名 商工課

要望事項の内容

黒石市制度融資は当該保証料を一定額、市が負担し中小企業者の資金繰りや経費負担の軽減に寄与しております。

今年度の制度融資の利用状況については、小口資金特別保証制度、事業活性化資金特別保証制度、青森県・黒石市連携融資制度（青森県『選ばれる青森』への挑戦資金）など各制度の予算の消化率が合計で43.5%と、例年に比べて低い水準で推移しているのは、新型コロナウイルス感染症特別貸付制度の利用が多かったためだと予想されます。

しかし、本制度保証料給付は例年上半期で予算に達してしまい、年度後半には保証料給付が受けられない中小企業者が出るなど、ニーズの高い制度であるため、今後早い段階で予算に達する可能性があります。

各制度において予算の消化率に差異があることから、消化状況に応じて各制度間の予算の流用を行えるよう制度設計していただくよう要望します。

また、制度自体の融資枠が予算に達していない場合でも、市が負担する保証料給付については例年比較的早く予算に達しているため、今後1件でも多くの中小企業者が保証料給付を受けられるよう保証料給付の増額を要望します。

要望事項に対する回答

黒石市特別保証制度は、中小企業者に対し運転資金・設備資金等の資金調達に係る信用保証料を補助することで資金調達コストを軽減し、経営の安定や事業の活性化を図ることを目的としています。

令和4年度は、信用保証料の予算額について、令和3年度の10,000千円から13,939千円に増額しており1月末現在の信用保証料補給実績は12,134千円となっております。また、新型コロナウイルス感染症に対応した青森県経営安定化サポート資金「災害枠」についても引き続き連携しており、保証料補給実績は3,250千円の予算に対し415千円となっております。

令和5年度も令和4年度に引き続き、小口資金特別保証制度、事業活性化資金特別保証制度に加え、新型コロナウイルス感染症に対応した青森県経営安定化サポート資金の「災害枠」についても連携し、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の方への資金面でのサポートを継続してまいります。

また、令和2年度からは小口資金特別保証制度と事業活性化資金特別保証制度の両制度間で予算の消化状況に応じて市と青森県信用保証協会が協議を行い予算の範囲内で限度額を変更することができるようにしております。

今後も、より多くの中小企業者が信用保証料給付を受けられるよう、小口資金特別保証制度と事業活性化特別保証制度の一本化も含め、関係機関とも協議しながら有効な活用方法を検討してまいります。

様式1

要望事項 3 マイナンバーカードの利便性を高める自治体サービスについて（新規）

担当課・機関名 市民環境課

要望事項の内容

現在、マイナンバーカードは、マイナポイント事業等によって普及促進が図られ、徐々に交付数が増加しています。交付を受けた市民は様々なサービスを受けられると考えておりますが、黒石市ではコンビニで住民票を取得するサービスをまだ実施していない等対応していないサービスがあります。
自治体の営業時間外に自宅付近のコンビニで各種サービスを受けられるなど、マイナンバーカードを有効活用できる環境整備を要望します。

要望事項に対する回答

市では、令和5年3月1日からマイナンバーカードを使用し、全国のコンビニエンスストア等で、住民票の写し（300円）、印鑑登録証明書（300円）、戸籍の全部事項証明書または個人事項証明書（450円）、戸籍の附票の写し（300円）を取得できるようになりました。利用時間は、年末・年始およびシステムメンテナンス日を除く、午前6時30分から午後11時までです。

様式1

要望事項 4 原油価格の高騰に対する支援金等の給付について（新規）

担当課・機関名 商工課

要望事項の内容

現在、新型コロナウイルス、原油価格高騰、円安の影響により中小企業者は度重なるコスト増加に見舞われ、価格転嫁が追い付かない状況にあります。
 黒石市におかれましては、令和4年2月に運輸業等を対象とした黒石市燃油価格高騰対策支援事業を実施いただいたところではありますが、その他多くの業種において、長期に渡るコスト増加の影響が非常に大きく事業継続が難しい局面にあります。
 つきましては、原油価格等の高騰に苦しむ中小企業者のため、黒石市独自の支援金給付などの対応策を講じてくださいますよう要望します。

要望事項に対する回答

市では、燃油価格高騰対策事業として、令和3年度に市内に本店又は主たる事業所を置く貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、タクシー事業、自動車運転代行業を営む事業者に対し1事業者につき20万円を給付しているほか、令和4年度には物価高騰対策として、20,000円分の商品券を10,000円で購入できるプレミアム商品券である「くろいし応援商品券」を発行したほか、青森県経営安定化サポート資金の「経営安定枠」についても信用保証料を補給することで連携しております。
 令和5年度には、経済対策として「くろいしまっコカタログ事業」を実施する予定としております。事業内容としては、市内に本店のある1事業者について一つの商品又はサービスを掲載したカタログを作成し市内全世帯に配布いたします。世帯は掲載された商品又はサービスから希望の商品を選んでいただき後日事業者からお送りするものとします。事業者には実績に応じて市から経費をお支払いします。詳細については、今後検討してまいります。カタログには商品の情報だけでなく事業者の紹介も掲載したいと考えておりますので、事業者の皆様にはぜひPRの場としてもご活用いただければと思います。
 また、要望にもありました原油価格高騰に伴う事業者の皆様への支援策について、具体的なご提案をしていただき、事業の可能性について貴所と協議してまいりたいと思っております。

様式1

要望事項 5 創業・事業承継支援について（新規）

担当課・機関名 商工課

要望事項の内容

黒石市は創業支援等事業計画を策定・実行し、創業を検討する方や創業後間もない方の経営安定や地域からの雇用、しごとづくりに寄与しています。
 当所では事業所の経営力向上・地域経済発展の面から、創業と同様に事業承継支援を強化・継続していきたいと考えております。
 現在事業承継支援については、黒石市と共に「経営者の交代の準備や計画づくりの必要性の周知、実行支援」を行っております。最近では、創業を検討する方が一から起業する方法に加え、既存の事業を承継する方法もあるため、今後創業と事業承継支援を関連付けて支援し、一件でも多くの事業所の技術・ノウハウを守り、地域からの雇用やしごとづくりに繋げていきたいと考えます。
 つきましては今後の事業承継支援の充実のため、黒石市の創業支援のメニューにある「融資に関する保証」などを事業承継を機に新たな取り組みを行う事業者にも拡大してくださいよう要望します。

要望事項に対する回答

令和4年8月に、弘前市、黒石市、五所川原市、3市の商工会議所及び日本政策金融公庫弘前支店との間で「事業承継支援に関する覚書」を締結し、先日は「事業承継セミナー」を共催で開催させていただいたところです。
 また、市では県が実施する特別保証融資制度の一つである青森県「選ばれる青森」への挑戦資金についても県と連携し保証料の補給を行っております。「県内で創業する事業」の他「新分野進出を図る取組」についても連携しておりますので、引き続き周知してまいります。
 地域を支えてきた事業を長く存続させ次の世代へ引き継いでいくためにも、今後とも黒石商工会議所などの各支援機関の皆様とも広く連携しながら創業・事業承継施策に取り組んでまいりたいと思います。

様式 1

要望事項 6 ふるさと納税返礼品の充実及び企業版ふるさと納税への周知・協力について（再要望・一部変更）

担当課・機関名 総務課・企画課

要望事項の内容

自分の故郷や応援したい自治体など、好きな自治体を選んで寄付ができる制度の「ふるさと納税」は年々人気となっており、総務省で発表されたふるさと納税の現況調査によると2021年の全国を対象としたふるさと納税件数は4,447万件となっております。

当市においても返礼品のラインナップの更なる充実により、ふるさと納税サイトにおいて、絶好のPRになることと思われま。

また、地方創生の充実・強化に向けて平成28年度に創設された「企業版ふるさと納税」は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、最大で寄附額の約9割が軽減されます。黒石市においても、地方創生に関連する事業への活用のため、企業からの寄附を募集しておりますが、まだ多くの事業所に認知されていない状況です。

社会貢献やパートナーシップの構築、新事業展開など企業版ふるさと納税のメリットを多くの事業所に認知され定着していくことによって地域活性化へ繋がっていくものと思われま。

つきましては、「ふるさと納税」返礼品のラインナップの更なる充実及び「企業版ふるさと納税」に関する周知を要望します。

要望事項に対する回答

ふるさと納税は、寄附というかたちで希望する自治体の政策や取り組みを応援しつつ、返礼品として地場産品を受け取ることができる制度として定着し、地域経済活性化を促進する手段として注目されています。

当市では、ふるさと納税返礼品の充実に向け、事業所を訪問し事業制度やメリット等の説明を随時行っているほか、市のホームページにおいて返礼品提供事業者の募集を行い魅力ある黒石産品の発掘に努めているところです。

この取り組みにより今年度新たな返礼品として52品目追加し、その登録数は、令和5年1月末日現在で204品目となり、寄附金額は前年同期比で約145%の251,499,000円となっていることから、今後も魅力ある黒石産品の発掘や新たな販路の拡大を図ってまいります。

また、企業版ふるさと納税は、本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外となっていることから、寄附募集をする際には黒石市外に本社を置く企業に対し、様々な場面において多角的にPRしていく必要があります。当市ではPRチラシを作成し、市のホームページや内閣府の「企業版ふるさと納税ポータルサイト」等で周知を行っているほか、県内外の関連企業へのダイレクトメールや東京黒石会等にも周知活動を行っています。寄附実績は、令和5年1月末日現在で令和3年度の1件から14件に大幅に増加し、寄附金額も前年同月比で920%の4,600,000円にアップしているところです。

今後も継続的に寄附をいただけるようなフォローを行っていくほか、企業が関心を持つような事業の企画や寄附に結び付く新たな取組みを展開していくこととしております。

ふるさと納税は「ちょっとした繋がり」が寄附に結び付くことが考えられますので、経済界に広い人脈を持つ商工会議所関係者の皆様からも様々な機会において周知していただくことで、地域活性化に繋がるものと期待しております。

様式 1

要望事項 7 大鰐浪岡線の交通渋滞解消と黒石環状線の整備促進について（継続）

担当課・機関名 土木課・都市建築課・商工課

要望事項の内容

主要地方道大鰐・浪岡線は、大鰐町を起点に平川市・黒石市を經由し青森市と連絡する幹線道路であり、生活経済圏の連絡強化、広域観光と文化の交流にとって重要な路線です。主要交差点の右折レーン設置や交差点区間での信号機調整など、県による交通環境が整備され沿道の土地利用も増進していますが、一方で本線102号の地域高規格化及び幹線市道の整備により、沿線商業活動が活発化し通過交通の流入に伴う交通渋滞は解消されていない状況です。

黒石市では、令和4年4月1日より県道弘前田舎館黒石線の中村商店付近交差点（柵ノ木3丁目）から市道長坂・柵ノ木線、クロミツ付近交差点（柵ノ木4丁目）までの一部区間約360メートルについて供用可能とし、都市計画道路3・4・7号黒石環状線について順次整備されています。また、黒石市が物流拠点として黒石インターチェンジを活用したロジスティクス戦略を進めている事業地の「黒石ICロジスティクスクロッシング」では、物流拠点として今後大型車等通過交通量の増加が予想されます。主要地方道大鰐・浪岡線は益々交通渋滞となる可能性が高く、解消を図るためには、当該環状線が交差する県道268号から国道102号までの区間整備が必要であり、浅瀬石川を跨ぐ長大橋の整備も不可欠であるため、都市計画道路3・4・7号黒石環状線の整備促進を図ることを引き続き要望します。

要望事項に対する回答

主要地方道大鰐浪岡線の交通渋滞緩和対策における県の見解としては、山形町等の交差点に右折レーンを設置したこと、寿町の交差点から国道102号との交差点区間で信号機の調整による対応が交通渋滞緩和対策として示されております。

黒石都市計画道路3・4・7黒石環状線は、主要幹線道路である国道102号(高規格道路)を起終点とした市街地を取り囲む環状線を形成しており、市街地中心部の交通渋滞の緩和や交通アクセスの向上を図る幹線道路として位置付けております。

その中で、現在、通学路の安全を確保する重点事業として歩道を設置した道路整備を進めるため、八甲「株式会社黒石ガス」付近から柵ノ木「りんご研究所」付近までの906m区間において、平成25年度から事業に着手し、令和4年4月1日には「りんご研究所」付近から北側360m区間について一部供用開始しており、令和7年度の事業区間全体の供用開始を目指して事業を執行しているところです。

3・4・7黒石環状線の次期計画について、新たに事業着手する予定はありませんが、現事業区間の終点である柵ノ木「りんご研究所」付近から南側の国道102号「なごみホール黒石」交差点までの区間、約1,100mの計画道路については、現在、開発が進んでおりますロジスティクス戦略の事業地にも直結し、物流には最適かつ効果的な道路であるとともに、大型車の円滑な交通及び交通渋滞の緩和にも大きな役割を果たすことが期待できるものと考えております。

この区間の整備につきましては、浅瀬石川を跨ぐ長大橋の整備が必要となり、技術面及び財政面においても市が実施するには困難な事業であることから、県事業として整備していただくよう要望しております。

様式 1

要望事項 8 黒石市内の観光地における無料の公衆無線LANの設置について（継続・一部変更）

担当課・機関名 商工課・観光課

要望事項の内容

現在、黒石市内で観光地などの交流人口の多い場所（屋外）に、広域で公衆無線LANを常設しているところはありませんが、観光客等の利便性を高め、SNS等でどんどん黒石市の魅力を発信して頂く仕組みが必要であると考えます。令和3年度に利用者が少なく費用対効果の観点から黒石市の観光地である中野もみじ山・金平成園へのWi-Fi設置を取りやめ、整備を考えていないと回答がありましたが、令和3年度8月から11月まで新型コロナウイルス感染症の影響が強い時期だったこともあり観光客が減少したと考えます。つきましては、Wi-Fi設置の基準となる費用対効果をどのくらいで設定されているか提示していただきたいことと、地域外からの来訪者を増やすためにも黒石市内観光地等交流人口の多い中野もみじ山・金平成園などの観光施設や他の公共施設等への無料の公衆無線LANの設置、また弘南鉄道黒石駅、民間宿泊施設・会議施設への設置に対する市からの補助を検討して下さるよう要望します。

要望事項に対する回答

市内の観光施設等における公衆無線LANは、市役所駐車場観光案内板前、津軽伝承工芸館ロビー、虹の湖公園管理棟、黒石駅前観光案内所、松の湯交流館、津軽こみせ駅に常設しています。

公衆無線LANは、来訪者にWebサイトやSNSによる情報収集の環境を提供すること、また来訪者がSNSなどでその場から観光情報を発信・PRできる環境を提供すること、設置することで来訪者の滞在時間と観光消費額を伸ばすことを期待し設置しています。

中野もみじ山については、令和2年度まで紅葉シーズンに合わせて簡易型のキャリアバックWi-Fi機器を設置していましたが、来訪者の意見として「中野もみじ山はもともと自然の中にあるため、Wi-Fi環境がないのが当たり前場所」との認識が根強く、利用者が非常に少なかったため、令和3年度から設置を取りやめました。

金平成園については、ボランティアガイドによる案内ガイドがあり、来園者が人を介して情報収集できる環境にあること、比較的高齢の来園者が多くSNS等でその場からの情報発信も少ないことが予想されること、そもそも来園者から設置を望む声が皆無であることから、現時点では同園への公衆無線LANの設置は考えておりません。

Wi-Fi設置の費用対効果については、直接的な経済波及効果や情報発信効果までは把握しておりませんが、アクセス解析が可能な松の湯交流館と津軽こみせ駅（接続ID・パスワード共通）に関しては、年間のアクセス件数2,000件以上の利用を目標としています。

また、弘南鉄道黒石駅、民間宿泊施設のWi-Fi整備に関する補助ですが、国や県等の補助制度がありますので、事業者に対して活用可能な制度の周知に努めてまいります。

なお、黒石市産業会館4階の大会議室やスポカルイン黒石の会議室などの会議施設への公衆無線LANの設置については、現在のところ設置の予定はありませんが、市内には、既にWi-Fiを利用できる民間の会議室もございますので、そちらの利用も可能であります。